江別市監査委員告示 第７号

令和８年度定期監査（前期）の結果に対する措置状況の公表について

地方自治法第１９９条第４項及び第７項の規定により実施した、令和８年度定期監査（前期）の結果に基づき講じた措置について、市長等から通知があったので同条第１４項の規定により次のとおり公表する。

令和８年10月28日

江別市監査委員　　中　村　秀　春
江別市監査委員　　内　山　祥　弘

所管課等	種別	監査結果（内容）	措置状況の概要
建築住宅課 R8.5.8監査 R8.7.15 報告	指導 事項	【契約事務について】 「営繕積算システムＲＩＢＣ２賃貸借」の契約事務において、予定価格を設定すべき金額での契約であるにもかかわらず、予定価格が設定されていないことから、今後は江別市契約に関する規則を遵守し、適切な事務処理に努められたい。	【措置済み】 本件について課内で情報を共有し、契約の締結にあたっては不適切な事務処理が生じないよう契約マニュアルの確認及び担当者間での点検を徹底するとともに、江別市契約に関する規則を改めて確認し、適正な事務の執行に努めてまいります。
会計課 R8.7.30監査 R8.9.29報告	指導 事項	【契約事務について】 「市税収納現金等に係る警備輸送業務」において、副市長の決裁が必要なところ課長までの決裁で終えて契約を締結していることから、今後は江別市事務専決規程を遵守し、適切な事務の執行に努められたい。	【措置済み】 本件について課内で情報を共有し、今後は事務執行に当たり江別市事務専決規程を遵守し、決裁区分について複数人で十分に確認を行うよう改めて指導を徹底しました。 今後は不適切な事務処理が生じないよう、適正な執行に努めます。

掲示期限：令和8年11月27日